

平成 29 年 4 月 18 日

指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター） 管理者 様  
指定第 1 号訪問事業所 管理者 様  
指定第 1 号通所事業所 管理者 様  
指定居宅介護支援事業所 管理者 様

大阪市福祉局高齢者施策部長

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業における  
通所型独自サービス（A6）の各種加算サービスコードの追加について

日頃から、本市高齢者福祉施策の推進に、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 4 月からの介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施にあたり、本市がホームページで公開している単位数表マスタ（CSV）について、各事業者様が使用されている費用請求するシステムにおいて、「要支援 2（週 1 回程度）の報酬を算定した場合に、各種加算を算定することができない。」とのお問い合わせをいただきました。

国保連合会に確認したところ、本市が設定しているサービスコードで「正常に審査可能」との回答を得ておりますが、各事業者様がお使いの費用請求システムに対応できるよう、**（別紙）に示すサービスコードも使用できるように追加いたしました。**

各事業者様のかれましては、本市ホームページに新たに公開しました「単位数表マスタ（CSV）改訂版」を、費用請求システムにお取込みいただくと以下のサービスコードが使用可能となりますので、よろしく願いいたします。

なお、今般お示しするサービスコードと、既にお示ししているサービスコードの**どちらのサービスコードでも請求いただくことが可能です。**

担当：介護保険課 三上・東・堀内

Tel：06-6208-8059

高齢福祉課 平山・小河原

Tel：06-6208-9957

(別紙)

## ○大阪市介護予防型通所サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数
種類	項目			
A6	6129	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算	240単位
A6	5020	通所型独自 生活向上グループ活動加算／2	生活機能向上グループ活動加算	100単位
A6	5012	通所型独自サービス 運動器機能向上加算／2	運動器機能向上加算	225単位
A6	5013	通所型独自サービス 栄養改善加算／2	栄養改善加算	150単位
A6	5014	通所型独自サービス 口腔機能向上加算／2	口腔機能向上加算	150単位
A6	5016	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／2 1	運動器機能向上及び栄養改善	480単位
A6	5017	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／2 2	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位
A6	5018	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／2 3	栄養改善及び口腔機能向上	480単位
A6	5019	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅱ／2	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位
A6	5015	通所型独自サービス 事業所評価加算／2	事業所評価加算	120単位

## ○大阪市短時間型通所サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数
種類	項目			
A6	6149	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算／4	若年性認知症利用者受入加算	240単位
A6	5040	通所型独自 生活向上グループ活動加算／4	生活機能向上グループ活動加算	100単位
A6	5032	通所型独自サービス 運動器機能向上加算／4	運動器機能向上加算	225単位
A6	5033	通所型独自サービス 栄養改善加算／4	栄養改善加算	150単位
A6	5034	通所型独自サービス 口腔機能向上加算／4	口腔機能向上加算	150単位
A6	5036	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／4 1	運動器機能向上及び栄養改善	480単位
A6	5037	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／4 2	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位
A6	5038	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ／4 3	栄養改善及び口腔機能向上	480単位
A6	5039	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅱ／4	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位
A6	5035	通所型独自サービス 事業所評価加算／4	事業所評価加算	120単位